

広報

# よしだ

6

平成18年  
2006/June

No.563



自彊小学校運動会（6月3日）

特集

交通の便が良くなります

6月28日 中央幹線供用開始

がんばろう 心を一つに 優勝だ

自彊小学校運動会

自彊小学校(飯田隆校長)の運動会が、6月3日に開催されました。同校では、より良い学級づくりのためには、この時期の開催が良いのではないかと考え、昨年度からこの時期に開催しています。

快晴となった当日の開会式では、校長先生が「楽しい運動会になることを期待しています。」



一生懸命頑張りました。とあましよう。とあいさつした後、赤白両組の応援団長による必勝宣言が行われ、運動会がスタートしました。

走や団体競技などで、日ごろの練習の成果を発揮しました。

また、PTAと先生の参加によるメデイションボールや地域の方々と協力して行う玉入れなども行われ、運動会を一層盛り上げていました。

最終種目である4年生から6年生の選抜選手によるリレーでは、選手のみならず、応援団や観客の熱気も最高潮に達し、運動会の最後を締めくくるにふさわしい競技となりました。



当日のすべての競技を集計した結果、昨年度に引き続き僅差で赤組が優勝しました。

よろしくおねがいします

ダニエル・ジェンクスさん直筆



C.I.U ダニエル・ジェンクス Daniel Jenks

まちびと

クローズアップ

Vol. 3

Close-up

PROFILE

だにえる・じえんくす 1979年12月22日生まれ 藤枝市在住 平成14年にイギリスから来日。5月から「国際理解教育推進事業」のC.I.Uとして吉田町に着任、総合学習の時間などで小・中学生に英語や外国の文化を教える。



楽しみながら分かりやすく授業をするダニエルさん

「イギリスとは違った建物や景色を見てみたい。」と4年前に来日したダニエル・ジェンクスさんは、今年度から始めた「国際理解教育推進事業」のC.I.U(※)として5月に着任しました。

日本に来た当初は、生活環境や言葉の違いなどで戸惑ったこともあったそうですが、いろいろな人と知り合う中で、徐々に日本の生活に慣れていったそうです。

吉田町の印象を伺ったところ、「空気が新鮮でおいしい。この中で生活しているから、子どもたちもみんな元気なのですね。」と話してくれました。

休日には、映画やテニスを楽

しむそうです。が、学生時代にサッカーをやっていたというダニエルさん、目下、ワールドカップが気になるそうで、「優勝はイングランド!!」と母国の健闘を期待している様子。

「この一年間、先生方と相談して、子どもたちと一緒に楽しい授業をしたい。」と語るダニエルさんの授業を見ていると、先生というより友だちという感覚で児童たちと接しているのが伝わってきます。

「町で見掛けたら、ダニエル」と気軽に声を掛けて欲しい。」と流ちょうな日本語で話す姿からは気さくな感じが見て取れました。

※C.I.U Coordinator for International Understanding の略 国際理解のためのコーディネーターという意味。

CONTENTS

6

平成18年

2006/June

No.563

yoshida

表紙スケッチ 6月のナイスショット	02
吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクローズアップ	03
町長からのメッセージ	04~05
特集 6月28日 中央幹線供用開始	06~07
町・県民税の納付の準備はお済みですか? ほか	08~09
まちのわだい	10~12
東海地震に備える ほか	13
わがまち“お知らせ”あ・ら・か・る・と ほか	14~15
地球にやさしい吉田町	16
富士山静岡空港	17
考えてみよう! 21世紀は「男女共同参画社会」!!	18
みんなで育てよう 介護保険	19
としょかんだより	20
入札結果・広報はいだん ほか	21
まちかどダイアリー、文化財 ほか	22

**43**

## 吉田町の財布の中身について

『国の借金っていくらあるの?』と題した記事が、朝日新聞の5月13日の朝刊に載っていました。その記事によれば、昨年末の時点で国の借金は約83兆円であり、赤ちゃんを含めた国民一人当たりでは約66万円の借金になるとのことでした。

これほどまでに借金が増えてしまった理由として、1990年代にバブル経済がはじけて、税収が減った一方、景気回復を狙って公共事業を思い切って増やしたことが響いていると説明がされていました。

地方自治体も国にならって公共事業を思い切って増やしましたが、それには、地方自治体がその結果として背負った多額の借金のかなりの部分を国が肩代わりをするところが約束されていたという事情があります。

そうでなければ、あそこまで公共事業を思い切ってやることはな

かったと思われれます。その借金の肩代わりに使われたのが「たまたまに對する国の仕送り」、すなわち、このところ毎日のように新聞の紙面をにぎわしている「地方交付税」なのです。

地方交付税には所得税、法人税、消費税、酒税、タバコ税の5つの国税の3割程度が自動的に財源とされ、今年度は約12兆5,000億円ですが、それだけでは地方自治体の財源が不足するので、約3兆4,000億円借り入れなどにより特別に加算されています。

簡単に言えば、この特別加算の約3兆4,000億円は、バブル経済がはじけ、景気が低迷したことで増えた「たまたまの仕送りの上乗せ」ということになります。

市長さんや町長さんが何かの会で集まると、必ず話題になるのが地方交付税の大幅削減です。

なぜかという、大半の県や市や町は、それぞれの運営の一部を

町民のみなさん、お元気ですか。

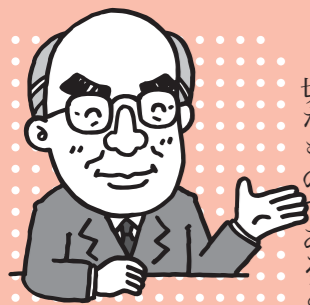


この地方交付税で賄っていますから、これが減らされたり、無くなってしまうと、住民に対する行政サービスのレベルを下げたり、道路や水道、建物などの社会資本の整備を先送りしたり、職員の給与などをカットしたりしなければならず、場合によっては、やりくりがつかず、赤字団体に追い込まれ、会社でいえば倒産という事態に見舞われかねないからです。

国の借金が約83兆円にもなり、にっちもさっちも身動きが取れなくなり、いよいよこれでは国が破産してしまうのではないかと、いよいよどん詰まりのシナリオが見えてきたものから、尻に火がついたというところでしょう。

小泉首相の三位一体改革は、いよいよ始まる国の財政再建の号令であり、歳出の削減に大なたをふる意思を示したものです。国が合併を推進する本筋の理由は、歳出の削減の一つに地方交付税があり、これを減らすことにあるのではないかとこの視点に立つと、国の改革に向けた動きが分かりやすくなります。

従って、こうした動きの中で進められている地方自治体の合併の主要な意義は、「地方交付税が減らされていく中でも、自立した財政運営を確立する」ということであり、これを地方公共団体自らの意志で実現することにあるのです。合併を考える場合は、「自分たち



の町が自立した町となるためには、どのような選択をすべきか」という視点でものを見ることが大事で、特に、「財政的な自立ができるか」という点が重要な力ギとなります。そして、良く考え、自分たちの町の皆さま方にとって必ずプラスになる選択肢を見つけてなければなりません。決して、感情的な「きれいごと」などで考えてはならないと考えます。

静岡県は、昨年10月に、本町の平成27年度までの財政シミュレーションを発表しましたので、ご紹介しますが、この表を見ると、いずれの年度でも収支がマイナスになるどころがなく、基金残高もゼロになることはない試算されており、財政的に自立できる町であることが見て取れます。

ちなみに、国の基本的な計画では、成長率を3%として作っていますので、赤色で囲んだ2つの表の数字の方が適切なものだと思います。

## 吉田町における財政シミュレーション

**(ケース1)** 今後想定される財政環境の変化を踏まえつつ、特に地方交付税に関して内閣府が経済財政諮問会議に提出した参考資料に基づき試算。四捨五入の関係上、数値が合わないことがあります。

経済成長率を年平均3%とした場合 (単位: 百万円)

項目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入	8,871	8,483	8,046	8,047	8,113	8,110	8,097	8,120	8,281	8,506	8,753	9,001
歳出	8,430	8,419	8,003	8,047	8,113	8,110	8,097	8,003	7,983	8,009	8,056	8,114
収支	441	64	42	0	0	0	0	117	298	497	697	888
基金残高	1,015	1,235	1,267	1,276	1,176	1,107	1,089	1,089	1,148	1,296	1,545	1,893

経済成長率を年平均2%とした場合 (単位: 百万円)

項目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入	8,871	8,463	7,994	8,026	8,113	8,110	8,097	8,025	8,075	8,222	8,406	8,598
歳出	8,430	8,419	7,993	8,026	8,113	8,110	8,097	8,003	7,935	7,930	7,954	7,992
収支	441	44	1	0	0	0	0	22	140	293	452	607
基金残高	1,015	1,235	1,257	1,182	1,027	889	790	790	801	871	1,017	1,243

**(ケース2)** ケース1を前提に、平成17年度の一般財源総額が維持されたものとして、普通交付税の額を調整して試算。四捨五入の関係上、数値が合わないことがあります。

経済成長率を年平均3%とした場合 (単位: 百万円)

項目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入	8,871	8,483	8,058	8,074	8,124	8,110	8,115	8,174	8,361	8,599	8,853	9,105
歳出	8,430	8,419	8,003	8,053	8,124	8,110	8,097	8,012	8,005	8,038	8,088	8,148
収支	441	64	55	21	0	0	18	162	356	562	765	957
基金残高	1,015	1,235	1,267	1,295	1,248	1,214	1,214	1,223	1,304	1,481	1,762	2,145

経済成長率を年平均2%とした場合 (単位: 百万円)

項目	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入	8,871	8,463	8,007	8,033	8,113	8,110	8,097	8,060	8,146	8,311	8,504	8,701
歳出	8,430	8,419	7,993	8,033	8,113	8,110	8,097	8,003	7,953	7,956	7,985	8,025
収支	441	44	14	0	0	0	0	58	193	355	519	676
基金残高	1,015	1,235	1,257	1,221	1,098	996	933	933	961	1,058	1,235	1,495

問合せ先  
 ・都市建設課  
 土木部門  
 ☎33-2123  
 ・総務課  
 地域安全部門  
 ☎33-2134

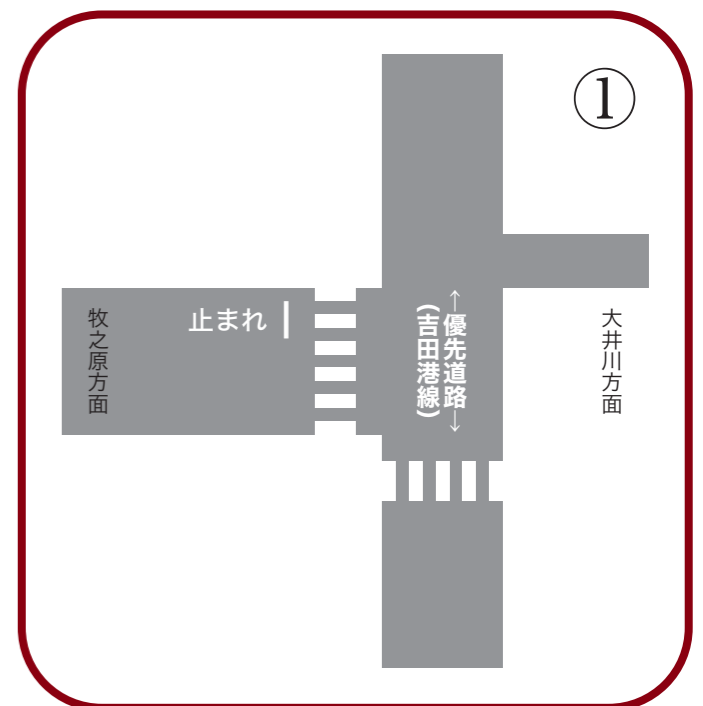
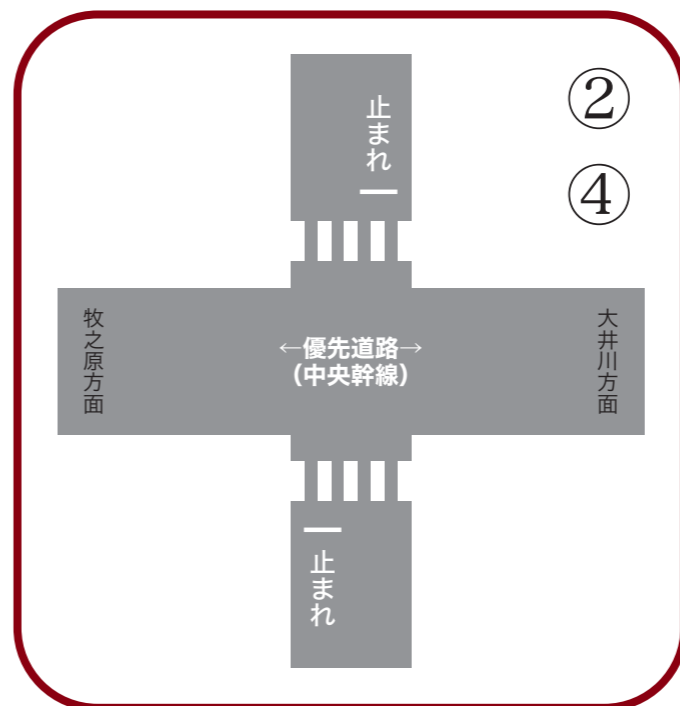
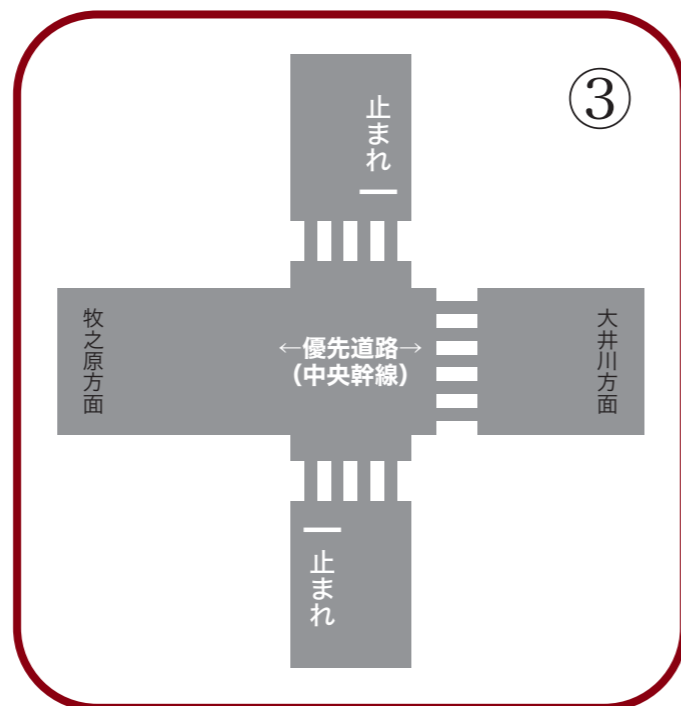
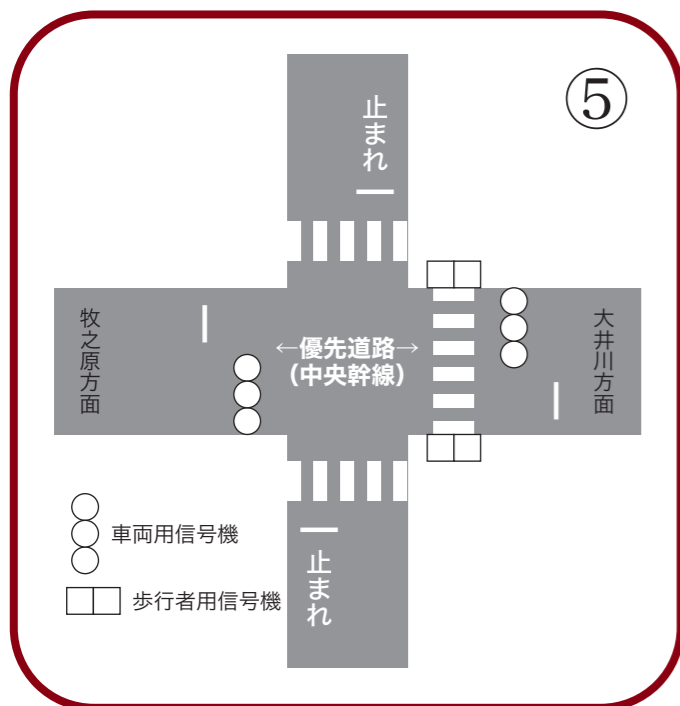
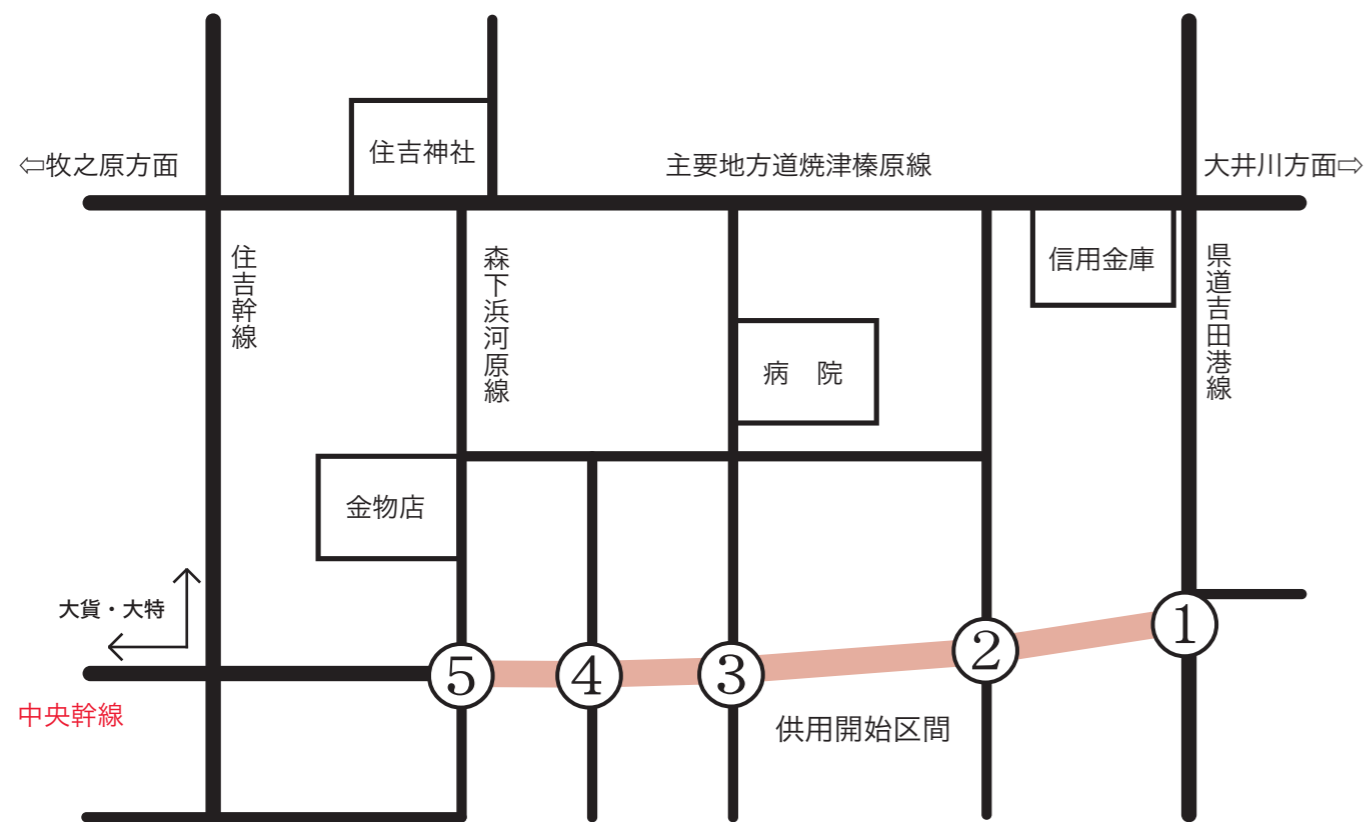
昨年度までに完成した中央幹線の一部区間（県道吉田港線から町道森下浜河原線）約400mが、6月28日に供用開始されます。

これに伴い、下図の②～⑤の交差点で優先道路が変更になり、また、町道森下浜河原線との交差点⑤には、歩行者用押ボタン信号機が設置されます。

なお、開通区間の制限速度は、時速40kmとなります。

交通安全に十分注意し、事故のない吉田町を目指しましょう。

### 供用開始区間



# 町・県民税の納付の準備はお済みですか？

## 《6月は町・県民税の納付月です》

町・県民税が課税されている方で普通徴取の方には、6月中旬に納付書が郵送されます。納期内の納付にご協力をお願いします。

### 町・県民税のしくみ

◎町・県民税を納める人(納税義務者)  
納税義務は、その年の1月1日現在の状況(住所)で判断されます。  
※平成18年の途中で転出などされた場合でも吉田町で課税されます。

◎町・県民税が課税されない人  
・生活保護法によって生活扶助を受けている方  
・障害者、未成年者、寡婦または寡夫のうち、前年中の所得金額が125万円以下(給与収入204万4千円未満)であった方

※65歳以上の方のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する非課税措置は、今年度の個人住民税から段階的に廃止となります。  
◎税額の計算方法

$$\text{町・県民税額} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

### ◆均等割額

個人の住民税の均等割は、道府県民税年額1,400円(森林づくり県民税400円を含む)、市(区)町村民税年額(吉田町)3,000円と定められています。

平成18年度から平成22年度までの5年間、「森林づくり県民税」が県民税均等割に400円加算されます。

※均等割の納税義務を負う夫と生計を同一にする妻で、夫と同じ市(区)町村内に住所を有する方の均等割については、平成16年度までは均等割が掛かりませんでした。平成17年度分は2分の1課税、平成18年度分からは全額課税となります。

### ◆所得割額

所得割額

$$\text{課税所得金額} \times \text{税率} = \text{税額控除}$$

☆課税所得金額(所得金額-所得控除額)  
※前年中の所得を基準として計算されますので、平成18年度の町・県民税は平成17年中の所得金額が基準となります。



## 住宅耐震改修に伴う固定資産税減額制度を創設

住宅の耐震改修を行うと、その住宅の固定資産税が減額される制度が、4月1日から始まりました。

### 《対象となる家屋(住宅)》

- 次の①～③すべてに該当する住宅に限ります。
- ①昭和57年1月1日以前から存在する住宅
  - ②現行の耐震基準に適合する耐震改修を行った住宅(昭和56年6月1日施行の建築基準法)
  - ③1戸当たりの耐震改修工費が30万円以上の住宅(耐震改修に直接関係のない壁の張り替えなどの費用は含まれません。)

### 《申請方法》

「住宅耐震改修に係る固定資産税の減額申告書」に必要事項を記入の上、「現行の耐震基準に適合した工事であること」の証明書(※)を添付し、改修後3カ月以内に税務課課税部門まで提出してください。

- ※証明書の発行は、都市建設課・建築士・指定住宅性能評価機関・指定確認検査機関で受けられます。



### 《減額される額》

◎住宅の床面積が120㎡以下の場合  
改修をした住宅の固定資産税額の2分の1(都市計画税は減額されません。)

◎住宅の床面積が120㎡超の場合  
改修をした住宅の床面積120㎡分の固定資産税額の2分の1(都市計画税は減額されません。)

### 固定資産税の減額期間

耐震工事完了期間	固定資産税の減額期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から3年度分
平成22年1月1日～平成24年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から2年度分
平成25年1月1日～平成27年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から1年度分

※減額の適用は、工事完了年の翌年度からになります。

(例)今年中に工事完了の場合は、改修した住宅の平成19年度分から平成21年度分までの固定資産税が減額されます。

問合せ先 税務課 課税部門  
☎33-2108(資産税担当)

◎町・県民税所得割額の計算の順序は所得税と同じですが、控除や税率に次のような違いがあります。

・所得税においては、例えば基礎控除や配偶者控除、扶養控除の額はそれぞれ38万円ですが、町・県民税の控除額はそれぞれ33万円です。  
・税率は、所得税は10%から37%までの4段階になっていますが、市町村民税は3%から10%までの3段階、道府県民税は2%または3%の2段階です。

市 町 村 民 税		
課税所得金額	税率	速算控除額
200万円以下	3%	—
200万超～700万円以下	8%	10万円
700万円超	10%	24万円
道 府 県 民 税		
課税所得金額	税率	速算控除額
700万円以下	2%	—
700万円超	3%	7万円

(参考)

所 得 税		
課税所得金額	税率	速算控除額
330万円以下	10%	—
330万円超～900万円以下	20%	33万円
900万円超～1800万円以下	30%	123万円
1800万円超	37%	249万円

このように町・県民税は、所得税よりも広い範囲の人に地域社会の費用について負担を求める仕組みになっています。

## 7月から国民年金保険料の免除制度が変わります

国民年金保険料(平成18年度…月額13,860円)のお支払いが経済的に困難な方に適用される「保険料の全額免除または一部納付制度」があります。  
7月からこの一部納付制度が多段階になります。

6月までは…	7月からは…
<ul style="list-style-type: none"> <li>全額免除</li> <li>半額納付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全額免除</li> <li>4分の1納付</li> <li>半額納付</li> <li>4分の3納付</li> </ul>

平成18年度における1カ月の一部納付額

	一部納付額	免除される額
4分の1納付	3,470円	10,390円
半額納付	6,930円	6,930円
4分の3納付	10,400円	3,460円

※注意ください！

一部納付制度は、一部納付額をお支払いされなかった場合、一部免除が無効となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。  
また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

税制改正により今年度から  
個人住民税が一部変わります

①人的非課税の範囲の見直し  
65歳以上の方のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する非課税措置は、平成18年度分の個人住民税から段階的に廃止となります。(平成17年1月1日において65歳に達していた方の税額が、平成18年度分は3分の1、平成19年度分は3分の2、平成20年度分からは全額となります。)

②妻の均等割全額課税  
均等割の納税義務を負う夫と生計を同一にする妻で、夫と同じ市(区)町村内に住所を有する方の均等割については、平成17年度分は2分の1、平成18年度分からは全額の課税となります。  
③定率減税額の引き下げ  
平成18年度分から、定率減税が2分の1に縮減されます。

【現行】個人住民税所得割額の15%相当額(上限4万円)  
【改正後】個人住民税所得割額の7.5%相当額(上限2万円)

④老年者控除の廃止および公的年金控除の改正  
今年度から65歳以上の方のうち、前年の合計所得金額が1,000万円以下の方に対する老年者控除が廃止され、また、65歳以上の方に対する公的年金控除の範囲が変更となりました。

問合せ先 税務課 課税部門  
☎33-2107(住民税担当)

《免除や一部納付の対象となる所得基準は?》

- 本人・配偶者・世帯主の前年所得が、次の計算式で計算した金額の範囲内であることが必要です。
- 全額免除  
(扶養親族の数+1)×35万円+22万円
  - 4分の1納付  
78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など
  - 半額納付  
118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など
  - 4分の3納付  
158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など

### 《将来の老齢基礎年金の計算はどのよう?》

保険料を全額納付した場合と比較して次のとおりとなります。

全額免除↓1/3 4分の1納付↓1/2  
半額納付↓2/3 4分の3納付↓5/6

申請先 町民課 国保部門  
☎33-2103  
問合せ先 島田社会保険事務所  
☎0547-3612211



### 春の叙勲 栄えある功績

元郵政大臣の大石千八氏が、旭日大綬章、現保護司の三輪雄一郎氏が、瑞宝双光章を受章



旭日大受章を受章された大石氏の勲記

石氏は、昭和47年12月に衆議院議員に初当選し、以来平成8年9月まで連続8回の当選を重ね、自治・厚生政務次官、衆議院地方行政常任委員長、農林水産常任委員長、災害対策特別委員長などを歴任され、国民の代表として献身的な活動を続け、吉田町はもとより国の発展に大きく貢献されました。特に、平成元年8月から平成2年2月までは第1次海部内



吉田町100周年記念式典であいさつされる大石氏（平成元年8月）

閣で第11代郵政大臣を務められ、大石氏は吉田町で初めての大臣となりました。5月15日に大石氏の奥様の玲代さんが勲記と勲章を携え役場を訪れ、「この章は、町民の皆さまが頂いたものであると思っております。この機会にあらためて皆さまに感謝申し上げます。」とお話しされました。また、瑞宝双光章を受章された三輪氏は、昭和54年7月に保護司として委嘱されてから現在まで27年もの永きにわたり

2006年春の叙勲受章者が、4月29日に発表され、当町から元郵政大臣の大石千八氏（神戸・70歳）が旭日大綬章を、現保護司の三輪雄一郎氏（住吉・72歳）が瑞宝双光章を受章されました。旭日大綬章を受章された大



大石氏に授与された勲章

また、瑞宝双光章を受章された三輪氏は、昭和54年7月に保護司として委嘱されてから現在まで27年もの永きにわたり



田村町長に瑞宝双光章の受章報告をされる三輪氏

### 青色防犯パトロール拡大中

新たに教育委員会の公用車6台が青色防犯パトロールの車に

犯罪や非行などを未然に防止し、「安心、安全で住みよい吉田町」を実現するため、現在、牧之原警察署少年警察協働員や地域安全推進委員、役場職員などで青色防犯パトロールを実施しています。このたび、町の教育委員会が所有する6台の公用車に青色回転灯が導入され、5月17日、役場東側の駐車場で青色防犯パトロールの出発式が行われました。式では、田村町長が「社会の治安悪化に対し地域の目を養うことが大切です。青色防犯パトロールの輪が広がることを期待します。」とあいさつした後、参加者は青色回転灯を装着した車両に分乗し、パトカーを先頭に町内巡回に出発しました。今回の導入で、牧之原署管内の青色回転灯装着車は8団体36台となりました。同署では、2006年中に100台に拡大する「椋南ブルーライト作戦」を推進しています。

犯罪や非行などを未然に防止し、「安心、安全で住みよい吉田町」を実現するため、現在、牧之原警察署少年警察協働員や地域安全推進委員、役場職員などで青色防犯パトロールを実施しています。このたび、町の教育委員会が所有する6台の公用車に青色回転灯が導入され、5月17日、役場東側の駐車場で青色防犯パトロールの出発式が行われました。式では、田村町長が「社会の治安悪化に対し地域の目を養うことが大切です。青色防犯パトロールの輪が広がることを期待します。」とあいさつした後、参加者は青色回転灯を装着した車両に分乗し、パトカーを先頭に町



青色回転灯が装着された公用車

### 児童の健全育成の場

住吉小学校区放課後児童クラブ室工事着工

住吉小学校区放課後児童クラブ室の地鎮祭が、5月12日、同小学校内の建設予定地で行われ、7月25日の完成に向けて建設工事が始まりました。同施設は、鉄骨平屋建て延べ床面積約100㎡、災害時の利用に十分配慮された造りで、ゆったりとしたホルのほか厨房設備や屋外足洗い場などが設けられます。また、車いすスロープや点字ブロックなどの設置により、障がい児(者)も利用しやすい施設を目指します。なお、供用開始は、夏休み期間中を予定しています。



関係者約10人が出席して行われた地鎮祭

### ヨガで毎日をハッピーに

しあわせSUNDAYヨガ講座を開催

町主催のしあわせSUNDAYヨガ講座が5月14・28日の両日、役場町民ホールで行われ、延べ120人が「身体のゆがみ調整ヨガ」や「リフレッシュ体感ができるヨガ」などに挑戦しました。今年度の町主要事業の一つである健康づくり事業の一環で行われた同講座には、募集開始と同時に多くの方々から応募が殺到し、すぐに定員になってしまったほどの盛況ぶりでした。ヨガ講座は、6・7月に2日ずつ開催し、その後、中期、後期プログラムの募集をする予定です。



身体のゆがみ調整ヨガに取り組む参加者

# 東海地震に備える

地震が発生したら、海岸にいる人、海岸付近に住んでいる人は、直ちに避難しましょう。

**津波とは**  
津波は、地震動により海底が急激に隆起や陥没し海面が変動して発生します。

**津波の高さと速さ**  
津波の高さは、水深が浅くなると急激に高くなります。特に、湾の形がV字型であると、異常に津波の高さが増すことがあります。また、河口部から遡上した波が思わぬところで溢れることがあります。

津波の速さは、海の水深が深いほど速くなり、水深2,000mでは時速500kmほどとなり、陸上に遡上すると、人間が全速力で走る程度の速さとなります。

東海地震では、地震発生後、数分で津波の第1波が駿河湾内部沿岸を襲うと予想されています。さらに、第2波・第3波も襲ってくる考えられます。地震が発生してから12時間くらいは注意が必要です。

当町での津波の波高は、2.5〜4mと予想されています。

地震や津波は、いつ何時襲ってくるかわかりません。どんな時でも避難ができる対策をとっておきましょう。

## ”地震だ 津波だ すぐ避難“

津波対策推進旬間 (7月1日〜10日)  
平成5年の北海道南西沖地震の津波による被害の教訓を踏まえ、津波避難訓練を実施します。

### 津波避難訓練のお知らせ

突然発生した地震を想定し、津波の被害を未然に防止するため、関係住民などに対し『地震だ、津波だ、すぐ避難』の周知徹底を図るとともに、地域住民や海浜利用者の協力を得た避難訓練を実施します。

- 実施日** 7月1日(土)
- 実施場所** 吉田海岸一帯と吉田漁港周辺
- 対象者** 付近住民および海浜利用者
- 重点項目**
- 災害対策本部設置訓練
  - 津波情報・警報伝達訓練
  - 津波監視・警戒訓練
  - 津波堤門扉・水門閉鎖訓練
  - 避難誘導訓練

### 訓練想定

□地震発生 10:00  
静岡県全域で強い地震の揺れ(海岸地域の同報無線により10秒間サイレンで合図します。)

気象庁は10:03 静岡県に「大津波」の津波警報を発表

□訓練終了 11:00

問合せ先 総務課 地域安全部門



☎33-2134

## 大空に舞い上がれ

### 第23回吉田町凧揚げ大会を開催

観光協会主催による吉田町凧揚げ大会が、6月4日、県営吉田公園西側町有地で開催されました。

快晴で強い風が吹き、最高の凧揚げ日和となった当日は、住吉凧の会をはじめ浜松凧の会や千葉連凧の会など県内外の凧の会の方々が参加し、凧の勇壮な舞を楽しみました。閉会式では、大会に先立って行われた「凧作りコンテスト」の入賞者の発表と表彰式が行われました。



庁舎に飾られた凧づくりコンテスト出品作品

入賞された方々は、次のとおりです。(敬称略)

#### 《一般12枚以下の部》

- 大会会長賞 清水 里美(住吉)
- 住吉凧の会会長賞 杉本力三郎(神戸)
- 吉田町商工会会長賞 川尻壮年會
- ハイナン農協組合長賞 東浜自治教室
- 吉田漁協組合長賞 北区第二生涯学習
- 丸棹吉田うなぎ漁協組合長賞 東浜自治教室
- 自治会連合会長賞 塩川 泰則(片岡)
- 《一般5枚以下の部》
- 大会会長賞 東浜町内会
- 住吉凧の会会長賞 大井 博行(住吉)
- 吉田町商工会会長賞 橋田 利夫(住吉)
- ハイナン農協組合長賞 東浜町内会



住吉凧の会の方から揚げ方を教わる子どもたち

#### 《子ども5枚以下の部》

- 大会会長賞 塩川 和弥(片岡)
- 住吉凧の会会長賞 杉本 かな(川尻)
- 吉田町商工会会長賞 増田 汐里(住吉)
- ハイナン農協組合長賞 平松 希望(住吉)
- 吉田漁協組合長賞 関 美穂那(住吉)
- 丸棹吉田うなぎ漁協組合長賞 村田 菜摘(住吉)
- 自治会連合会長賞 長田 彩那(住吉)

## 自転車運転の技と知を披露

### 子供自転車牧之原地区大会で住吉小チームが準優勝

「第37回交通安全子供自転車牧之原地区大会」が、5月19日に牧之原市相良のB&G海洋センターで開催され、住吉小学校をはじめ、吉田町と牧之原市から5チーム30人が参加し、自転車運転の技術と知識を披露しました。

児童たちの交通安全意識の高揚を狙いに毎年開催されているこの大会は、交通規則などの学科テストと、スラロームや一本橋走行など1日のチェックポイントを設定した特設コースを自転車で行い、安全運転技術などを競い合うもの

です。住吉小学校から出場したのは、6年生の田中理央奈



団体の部で準優勝に輝いた住吉小学校チーム

選手の皆様は、今回の経験を生かし、これからもみんなの手本となるよう安全運転を心掛けてください。

## 火災警報器の設置が義務化されています

6月1日から新築住宅において、火災警報器の設置が法律で義務付けられました。(既存住宅については平成21年6月から義務化されます。)

住宅用火災警報器とは、火災を検知する機能と警報を発する機能が一体となり、火災の発生を素早く知らせる装置です。この火災警報器の種類は煙式と熱式の2種類ありますが、今回は、この2種類についてお知らせします。

### ◆煙式

火災をより早期に見出すために有効であり、寝室や階段などに設置が義務付けられています。タバコの煙を50cm離れたところから吹きかけると警報を発します。

### ◆熱式

調理などで煙や水蒸気が発生する台所に適しており、警報機の周辺が約65℃前後になると警報を発します。

このほか、取り付け場所により、天井用と壁面用があり、それぞれに、電池タイプのものや家庭用電源(AC100V)タイプものがあります。新築住宅には、電池交換の必要がない家庭用電源タイプを、既存住宅には、簡単に取り付けられる電池タイプのものがお薦めです。

なお、購入の際には、日本消防検定協会のNSマークが付いているものを選びましょう。



また、消防職員のふりをして販売したり、「点検も義務」と事実を偽って販売するなどの悪質な訪問販売などに十分注意してください。(消防署が販売することはありません。)

問合せ先 吉田町牧之原市広域施設組合消防本部

☎32-17943

☎32-11141

☎32-11141

公文書の開示状況をお知らせします

町では、町民参加による一層開かれた町政を実現させるため、「町民の知る権利」として、町民の皆さんが町の保有する公文書の開示を請求する権利を保障した公文書開示制度を運用し、情報公開の充実を図っています。

また、町では、公正で民主的な町政の実現および町民の権利利益を保護するため、「個人情報情報の開示、訂正、中止および削除する権利」として、町民の皆さんが、町の保有する自己情報に係る公文書の開示などを請求する権利を保障した自己情報開示制度を運用し、個人情報情報の適正な運用の充実を図っています。

(1) 公文書開示実施状況

Table with 2 columns: 区分, 平成17年度. Rows include 開示請求延人数 (19人), 実人数 (5人), 請求者の区分 (町内居住者 4人, 町外居住者(任意) 1人), 開示請求件数 (19件), 開示・非開示決定数 (全部開示 6件, 一部開示 11件, 非開示 1件, 不存在 1件), 不服申立件数 (0件).

(2) 公文書開示請求内容および処理状況

Table with 4 columns: 請求年月日, 請求内容, 決定内容, 所管課. Contains 19 rows of request details.

地域学校安全指導員を紹介いたします!!

小学校の児童を狙った事件や事故が大きな社会問題となっています。そこで、静岡県教育委員会では、6月1日から「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」をスタートしました。

防犯専門家や警察官OBなどを、地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)として委嘱し、事件や事故の危険性を未然に防ぎます。

町内の小学校には、警察官OBの松井茂さんが、下校時の安全確保のため、学校周辺や通路など、学校内を巡回し、警備に当たってくださいます。



地域学校安全指導員に委嘱された松井茂さん

つくってみませんか? 学校給食メニュー

Vol.3 大豆サラダ、ポテトと枝豆のシチュー



大豆を

おいしく食べて健康に! 今月は、大豆を使ったサラダと未成熟の大豆である枝豆の入ったシチューを紹介しま

大豆サラダ

- 大豆(乾) 20g, 砂糖 小さじ2, 塩 大さじ1/5, ツナ(缶詰) 50g, キュウリ 100g, コシヨウ 少々, コールスロードレッシング 20g

作り方

- ①大豆は下ゆでしてから、砂糖、塩で味を付ける。②ツナは油を切り、ほぐしておく。③キュウリは薄く小口切りにし、軽く塩でもんでおく。④冷ました大豆とツナ、絞ったキュウリをドレッシングとコシヨウである。

ポテトと枝豆のシチュー

- ベーコン 40g, 豚肉こま切れ 40g, ジャガイモ 中2個

作り方

- ①ジャガイモ、ニンジン、タマネギは角切りにする。②油を薄くひき、ベーコン、豚肉にコシヨウをふって炒める。③タマネギ、ニンジン、ジャガイモの順に入れてよく炒めてから水を加えて煮込む。煮立ってきたらアクをすくい取り、コンソメを入れる。④むき枝豆を入れて、野菜がほぼ煮えてきたら、ホワイトソース、牛乳、塩を入れてさらに煮込む。⑤最後に生クリームを入れて出来上がり。

※大豆には「畑の肉」といわれるくらい、たくさんの栄養があります。貧血予防の鉄分や質の良いたんぱく質、食物繊維、さらにカルシウムやビタミンB1なども含まれています。

新しい保健協力委員の皆さんを紹介いたします!!

保健協力委員は、町が行う胸部レントゲン検診や大腸ガン検診などの保健活動のお手伝いをはじめ、自主活動をおとして地域の皆さんの健康づくりと福祉の増進などに活躍していただきます。

これから1年間、よろしくお願ひします。(敬称略)



高橋文代美 (住吉西浜)



松浦めぐみ (住吉山八)



柳原 良枝 (住吉山八)



竹内 恭子 (住吉森下)



永見きよ子 (北区第5)



小塩すゞ江 (北区第5)



三井 高子 (北区第2)



吉田喜美枝 (北区第2)



中村やすえ (北区第1)

問合せ先 健康づくり課 電話 32-7000





# 地球にやさしい吉田町



## きれいな排水で快適な生活を ～合併処理浄化槽の設置を推進しています～

合併処理浄化槽とは、台所やトイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水を、それぞれの家できれいに処理する施設です。仕組みは下水道とほぼ同じで、公共下水道に接続できない家庭用の処理施設です。

町では生活排水による河川などの汚濁を防止し、町民の皆さまが快適で豊かな生活を送ることができるよう、公共下水道区域以外の地域への合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています。(下水道が供用されている区域にお住まいの方は、下水道に加入してください。)

### ○合併処理浄化槽はこんなところがスグレモノ！

- 家庭から出る水の汚れを約10分の1に減らして流せるので、身近な小川や排水路がきれいによりみがかります！
- 家の周辺や排水路の悪臭が改善され、水路に堆積するヘドロが減ります！
- 水洗化により快適な生活ができます！
- 1週間程度でどこにも設置できます！

### ○浄化槽を設置したい方は？

まずは、最寄りの水道業者などにお問い合わせください。また、補助金については役場町民課までお問い合わせください。(事前に申請が必要です。)

#### ◆補助金の額 (公共下水道事業認可区域以外の地域)

人槽区分	補助金額(円)※限度額
5人槽	354,000円
7人槽	411,000円
10人槽	519,000円



※浄化槽には、トイレの汚れた水のみをきれいにし、台所・洗面所・風呂場からの水は排水路や川にそのまま流してしまう「単独浄化槽」というものがありますが、現在は新しく設置することはできません。現在「単独浄化槽」を使用しているご家庭は、より快適に暮らすために「合併処理浄化槽」への更新をおすすめします。

問合せ先 町民課 環境保全部門 ☎33-2102

### 環境ひとくちメモ

### 環境にやさしい生活のために

### 洗濯物はまとめて洗いをしよう！

少量の洗濯物を毎日洗うよりも、洗濯機の容量に合わせて洗濯回数を少なくした方が効果的です。→ 年間3,950円の節約

※節約金額は、省エネルギーセンターの試算



# 富士山静岡空港

Vol.128

## 富士山静岡空港説明会

富士山静岡空港の説明会が、5月下旬から6月上旬にかけて川尻地区を皮切りに、町内4地区で開催されました。

参加された方々は、静岡空港の事業主体である静岡県の担当職員から富士山静岡空港の現状と航空機騒音対策事業に係わる協定書(案)について、説明を受けました。今回の説明会で町民の皆さまから寄せいただいたご意見やご質問などについては、今後の広報で紹介していきます。

## 空港関連治水対策事業

### ・調節池による治水対策

調節池は、空港本体内および周囲部の造成により増加する雨水の流出量を調節して災害を防止するとともに、工事中の土砂

### ・湯日川と坂口谷川の調節池

静岡空港周辺部では、湯日川水系(高田吉田側)に6カ所、坂口谷川水系(牧之原市側)に6カ所、合計12カ所に調節池を設置する予定となっております。昨年12月にY-6調節池が完成したことにより、湯日川水系で5カ所、坂口谷川水系で5カ所の整備が終了し、残り2カ所の整備を残すのみとなりました。平成19年度末までには、すべての調節池の設置が終了する予定です。

吉田町には、2級河川の湯日



整備が完了したY-6調節池

川と坂口谷川が流れており、工事中の降雨による河川の増水が心配されています。しかし、工事を実施している県では、調節池を整備した場所から造成工事を行っており、降雨時に河川への影響が出ないよう工事を進めているため、静岡空港の建設に伴う工事などの影響により河川が増水することのないよう対応をしています。

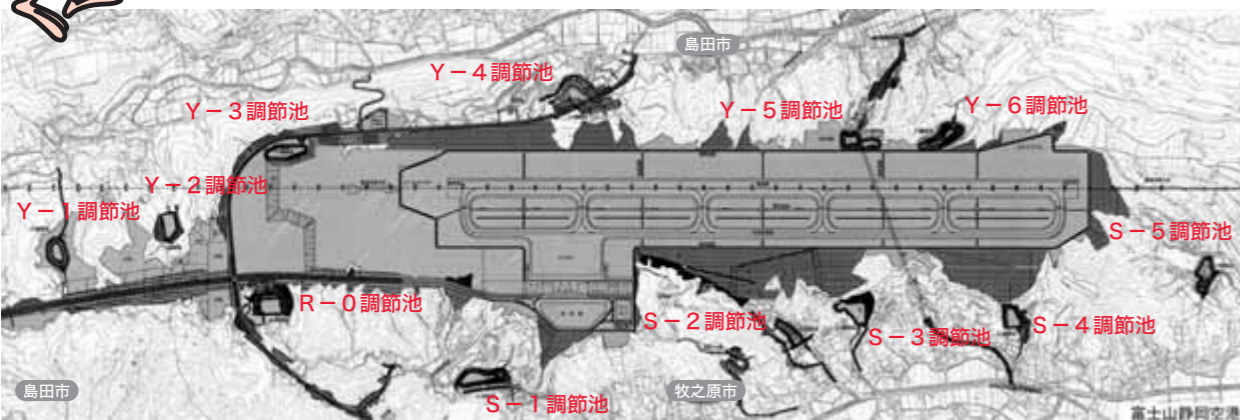
### 問合せ先

吉田町空港対策協議会事務局  
(企画課 企画調整部門)

☎33-2135

<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>

## 富士山静岡空港における調節池分布



考えてみよう！21世紀は「男女共同参画社会」！！

吉田町男女共同参画プランについて ～その2～  
～男(ひと)と女(ひと)が支え合い、健やかで活力あるまちを創るために～

先月から、平成18年3月に策定した“吉田町男女共同参画プラン”実行のための4つの施策の柱を掲載しています。

今日は、「職場」において、男女がともに個性と能力を発揮できる環境づくりを推進するための具体的な取り組みを紹介します。

～施策の柱2 職場において～

基本目標

男女がお互いを尊重し、個人が個性と能力を発揮できる労働環境をつくる。

重点課題1  
職場における男女  
平等の実現



※セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)  
性的な言動に対する相手方の反応によって不利益を与え、または、性的な言動により相手方の生活や環境を害すること。

→ 職場における男女の平等な雇用機会と公平な待遇の確保をするための啓発や学習機会を提供するための啓発や学習機会を提供します。

【具体的施策】

- 企業や商工会などと連携し、男女共同参画に関する啓発を行うとともに、講演会やセミナーなどの実施を支援します。
- 男女の区別なく、誰もがその能力を発揮できるよう、能力開発のための研修会や講演会、学習機会を提供します。
- 男女雇用機会均等法、育児休業法についてのPRパンフレットを作成し、住民や企業などの関係機関への配布を行います。

→ 性別による固定的な役割分担意識の見直しを働きかけます。

【具体的施策】

- 職場における固定的役割分担意識に基づく慣行の見直しを行うよう、事業者や労働者に対して啓発を行います。
- 職場における人権感覚を向上させるために、セクシュアル・ハラスメント(※)は人権侵害であるという意識の啓発を進めます。
- 企業と連携し、職場におけるセクシュアル・ハラスメントをなくすために、相談窓口を設け、活用されるよう周知するとともに、対応職員の研修に努めるよう働きかけます。

重点課題2  
仕事と家庭を両立  
しやすい環境整備



「吉田町男女共同参画プラン」については、冊子を役場庁舎1階ロビーや町立図書館へ設置しているほか、吉田町ホームページでもご覧いただけます。ホームページアドレス：http://www.town.yoshida.shizuoka.jp

→ 仕事と家庭を両立しやすい環境整備を推進します。

【具体的施策】

- 育児・介護休業の取りやすい環境を作るよう働きかけます。
- 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法についての研修や学習会の開催を支援します。
- 放課後児童クラブ、保育対策促進事業及び介護サービスの充実を図ります。

「参画で 職場に活気 家庭にゆとり」 - 6月23日(金)～29日(木)は男女共同参画週間！ -

国では、「男女共同参画社会基本法」を公布・施行した平成11年6月23日に基づき、平成13年度から、毎年「男女共同参画週間」(6月23日～29日)を実施しています。

この週間の期間中は、国では、男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成の促進を図るため、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催するほか、さまざまな取り組みが各地で行われます。この機会に、私たちの暮らしの中の、男女のパートナーシップ(協力)について考えてみませんか？

要支援1と要支援2に認定された場合に  
利用できる介護予防サービスは？

介護保険制度が改正され、要支援1・要支援2と認定された方は、生活機能の維持・向上の観点から創設された、介護予防サービスを利用します。

自分でできることは自分で行い、できないことは介護予防を目的としたサービスを利用しながら心身の改善を図ります。

◆施設に通ったり、宿泊したりして利用するサービス

- 介護予防通所介護(デイサービス)
- 介護予防通所リハビリテーション
- 介護予防短期入所生活・療養介護(ショートステイ)

◆自宅で利用するサービス

- 介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)
- 介護予防訪問リハビリテーション
- 介護予防訪問入浴介護
- 介護予防訪問看護
- 介護予防居宅療養管理指導
- ◆特定施設に入居している方へのサービス

• 介護予防特定施設入居者生活介護  
有老人ホームなどの特定施設に入居している方に、機能訓練や入浴、排せつ、食事などの日常生活上の介護を行います。

◆地域密着型サービス

- 介護予防認知症対応型通所介護  
認知症の高齢者が、デイサービスセンターなどに通い、入浴や排せつ、食事などの介護や機能訓練などを受けます。
- 介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)  
認知症の高齢者が少人数で共同生活をしながら、生活機能の向上のために、入浴や排せつ、食事などの介護や機能訓練などを受けます。(要支援1の方は利用できません。)

◆介護予防小規模多機能型居宅介護

通所サービスを中心に、訪問や泊まりを組み合わせて、本人の心身の状況や希望に応じ、入浴や排せつ、食事などの介護や機能訓練などを行います。

◆生活環境を整えるサービス

- 介護予防福祉用具貸与  
福祉用具のうち、介護予防に役立つものを一定期間借りることができま。
- 手すり・ロープ・歩行補助杖・歩行器等
- ※要支援1・2および要介護1の人には、車椅子、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位交換器、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフトは原則として保険給付の対象になりません。

◆特定介護予防福祉用具販売

排せつや入浴などに関する福祉用具の中で、介護予防に役立つ福祉用具の購入ができます。

◆介護予防住宅改修費の支給

手すりの取り付けや段差解消など介護予防に役立つ住宅改修をした際、20万円を上限に費用を支給します。※事前に申請が必要です。

★介護予防を目的とした新たなサービスが加わりました

利用者の目標に応じて、単独あるいは複数を、上記の通所サービスと組み合わせることで利用できます。

●運動器の機能向上

理学療法士などの指導により、ストレッチや有酸素運動、筋力トレーニング、バランストレーニングなどを行います。

●栄養改善

管理栄養士などが、低栄養を予防するための食生活や食事作り・食材購入方法の指導、情報提供などを行います。

●口腔機能の向上

歯科衛生士や言語聴覚士などが、歯みがきや義歯の手入れ法の指導や摂食・嚥下機能が向上する訓練などを行います。

各サービスの利用については地域包括支援センターまたは担当ケアマネジャーと相談しましょう。

問合せ先 高齢者支援課

☎ 33-2106  
地域包括支援センター  
☎ 33-2323

町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

## 入札結果

落札価格は消費税込み

### 平成18年5月25日執行（指名競争入札）

<p>◆吉田町庁舎及び中央公民館他2施設清掃管理業務委託 指名12社 <b>落札業者</b> ㈱東海ビルメンテナンス静岡支店 <b>落札価格</b> 19,572,000円</p> <p>◆第2次吉田町国土利用計画策定業務委託 指名6社 <b>落札業者</b> ㈱地域まちづくり研究所 <b>落札価格</b> 4,410,000円</p> <p>◆インターネット用パソコン等購入 指名6社 <b>落札業者</b> ㈱オカムラ静岡南営業所 <b>落札価格</b> 963,900円</p> <p>◆能満寺山公園周辺樹木管理業務委託 指名6社 <b>落札業者</b> ㈱若本造園 <b>落札価格</b> 2,425,500円</p> <p>◆吉田漁港港内底質調査業務委託 指名5社 <b>落札業者</b> ㈱静環検査センター <b>落札価格</b> 577,500円</p>	<p>◆町道大幡堤2号線転落防止柵設置工事 指名6社 <b>落札業者</b> 曾根工業㈱ <b>落札価格</b> 1,176,000円</p> <p>◆自彊小学校体育館備品（その1）購入 指名5社 <b>落札業者</b> ㈱竹文堂 <b>落札価格</b> 4,329,780円</p> <p>◆自彊小学校体育館備品（その2）購入 指名5社 <b>落札業者</b> イワサキスポーツ <b>落札価格</b> 1,811,250円</p> <p>◆吉田町立小学校3校ポスタープリンター賃貸借 指名5社 <b>落札業者</b> ㈱ピーオー事務機 <b>落札価格</b> 月額18,165円</p> <p>◆総合体育館・学習ホール・体育センター清掃業務委託 指名5社 <b>落札業者</b> ㈱サン <b>落札価格</b> 2,457,000円</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 「子どもの相談室」を

### 開催しています

近年、子どもたちを取りまく環境の変化に伴い、青少年の問題や子育て上の問題が多くなっています。そこで、町の教育委員会では、子どもたちの健やかな成長を願い、子どもと一緒に考えていく窓口として「子どもの相談室」を設けています。

子どものこと、学校のこと、家庭や地域のことなど、日常生活の中でいろいろと悩んでいたりと、困っていることをお気軽にご相談ください。

相談日 月・水・金曜日

相談時間 8:30～12:00  
13:00～16:30

※日程・時間などの確認のため、来室される前にご連絡ください。

相談場所 役場5階 教育相談室

相談員 「子どもの相談室」

その他 島野茂男 教育相談員

秘密は固く守ります。必要に応じて、ほかの専門機関も紹介します。

問合せ先 教育委員会 学校教育課

☎33-2151

## 5月分

自治会別		人身事故・物損事故飲酒運転 検挙件数				
		住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	今月	2 (4)	1 (1)	2 (1)	1 (3)	6 (9)
	累計	23 (19)	6 (10)	13 (13)	11 (10)	53 (52)
物損事故	今月	7 (6)	5 (3)	6 (1)	3 (5)	21 (15)
	累計	39 (43)	31 (23)	22 (11)	18 (34)	110 (111)
飲酒運転検挙	今月	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
	累計	2 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (0)	7 (3)

●累計は1月から5月までの累計  
●( )内は前年同期

## 遠州吉田 広報はいだん

水無月

恙なき朝の目覚めや栉若葉	竹内 初枝	遠くより水音のする額の花	鈴木 津木
笹舟の流されて行く流されて	赤塚 初枝	五月富士孫の就職決まりけり	武田 ハツ
暮子の帰り待ち夜の更ける	植田 武美	草笛と清流だけの昼日中	田中 草雨
新緑を窓一杯に浴びてをり	植田 行江	ふと見れば少女なりけり茶摘笠	田嶋 基次
山の端にかかる三日月梅雨晴れ間	大石 紀代	日曜日すべり台より風薫る	松浦 伸博
晩学の歳時記を貰う梅雨晴れ間	大塚 和世	昼顔やグラウンドゴルフの球ころげ	三輪 知世子
久方に窓開けて見る桐の花	白石 さだ	実梅落つ音きこえ来る夕べかな	吉永 春江
悲喜交々今日の門出や聖五月	鈴木 蝶	寄りつ老の介護や暮の春	坂部 世記

## Tosyokan dayori



**検定合格教科書展を開催しています！**

図書館は、全国一斉に行われる検定合格教科書の、みほん本展示会場になっています。これは、広く一般の皆さまに、教科書について関心を深めていただくために実施するものです。

子どもの教育の内容に深く関わる教科書を、この機会に手にとって、ご覧になつてはいかがでしょう？

展示期間 7月5日(水)まで  
展示場所 一般図書フロア

## 野外おはなし会に参加しませんか？

図書館では、野外おはなし会「本と緑のおはなし会」を開催します。

普段は、室内で行うおはなし会ですが、今回は、図書館の外で行います。

参加申し込みなどは必要ありませんので、お気軽に遊びに来てください。

日時 7月1日(出) 14:00～

会場 図書館野外(雨天の場合 合は視聴覚ホール)

内容 絵本の読み聞かせなど

## ケナフでハガキ作りをしてみませんか？

8月に、ケナフを使ってハガキ作りをします。

7月に詳しい内容を、館内ポスターとホームページでお知らせしますので、そちらをご覧ください。

## 新刊紹介

### 一般書

【東京バンドワゴン】  
小路幸也 著/集英社

下町の老舗古書店「東京バンドワゴン」。ちよつと風変わりな四世代の大家族が、転がりこんでくる事件を解決します。おかしくて、時に切なく優しい物語。

### 児童書

【声の森】  
安房直子 作/偕成社

声の森という、ふしぎな森がありました。つぼみちゃん、ある日この森に入ってしまった……。

勇敢で優しい女の子の物語。

## 映画会のお知らせ

7月の映画会は、「アンナ・カレニア」です。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。

日時 7月2日(日) 14:00～

内容 『アンナ・カレニア』  
フランス映画を代表する巨匠デューヴィエエが、愛のない結婚生活を送る貴婦人と若い伯爵との道ならぬ恋を描いた名作。

## 図書館マメ知識

【日本で一番大きい図書館】

日本で一番大きい図書館は、東京都千代田区永田町にある国立国会図書館です。国会図書館は、その名前のとおり国会のための図書館として、日本のすべての図書館の中心である、中央図書館の役割を持っています。国会図書館の蔵書数は約580万冊、雑誌などの逐次刊行物が12万9千件という、たいへんな規模の図書館です。どなたでも利用できますので一度行ってみたらいかがですか？

6月 図書館休館日のお知らせ							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3						1	
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

開館時間 \*●のついた日が休館日です。  
水～金曜日10:00～19:00 土・日曜日9:00～18:00

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>



町内4自治会の呼び掛けによる町内一斉河川清掃作業が5月7日に行われ、地域の皆さん総出で奉仕作業に取り組みました。

当日は、時折雨が強く降る悪状況の中、朝早くから地域の皆さんが協力しながら河川や排水路、道路側構内の清掃作業を行っていききました。



写真(上)：学習ホールの草取りをする児童とお年寄り  
写真(下)：排水溝にたまった泥を回収する新田町内会

## 力を合わせ町をきれいに

### 町内一斉河川清掃、 住吉小クリーン活動が行われました

作業終了後には、多くの土砂や雑草などが取り除かれ、町全体の排水の流れがスムーズになりました。

また、5月26日には、住吉小学校（山本光江校長）で「全校クリーン活動」と題して、全校児童が地元のおさわやかクラブの方たちと一緒に地域の公共施設の清掃作業を行いました。

この日、児童たちは、通学班ごとに学習ホールや山八公会堂広場付近など12カ所の公共施設に分かれ、約1時間にわたって草取りやごみ拾いなどに汗を流しました。

これからも、いつもきれいで、住みよい町であるように心掛けていきたいと思います。

## 和泉太夫使用の人形



町指定第8号「工芸品」  
【所在地】小山城内に展示

重い病に倒れた源義経が、三河国矢作宿（現愛知県岡崎市）で出会った長者の娘、浄瑠璃姫に救われるという物語を、楽器の琵琶や三味線に合わせて人形を操り語るものを「浄瑠璃」という。

その浄瑠璃の四天王と呼ばれる境（現大阪府）の「和泉太夫」の名は弟子たちに受け継がれ、その三代目となったのが住吉出身の「田中源五平」である。

このころに一座が使ったものが、「和泉太夫使用の人形」である。手足が胴に竹で連結され、自由に操作できるようにになっており、頭部はいろいろな種類のものと交換できるようにしているが、現在は一つのみ残されている。

歴史の小徑

吉田

文化財ファイル

吉田町の文化財

Vol. 13

### あなたの税金が町をつくれます!

#### 6月の納税

町 県 民 税 第1期

6月30日(金)までに  
納めてください

納税は、口座振替が便利です!

問合せ先 税務課 収納管理部門  
☎33-2109

住吉地区	滝井昌直
吉永	まさ直
浅井	康正
高橋	ゆき佳
松浦	とし勝
加藤	作正
松本	ちよ義
本橋	わさ本
増井	とも一
吉永	三郎
曾根	久次
岩堀	七郎
北片	哲保

\*5月1日から31日までに、ご承諾を得た方のみ掲載しています。

平成18年5月31日現在

●総人口 29,428人●

住民基本台帳 人口 28,514人  
(前月比+54人)

男 14,226人 女 14,288人

世帯数 8,917戸(前月比+38戸)

組数 514組(前月比+0組)

出生30 死亡13 転入115 転出79

外国人登録人口 914人

男446人 女468人

人のこゝろ